

令和8年10月14日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
総合技術センター所長 津久井 正明
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 キーボード・モニター切替機外購入
- 2 納入場所 埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地
独立行政法人水資源機構 総合技術センター
- 3 納入期間 契約締結日の翌日から60日間
- 4 内容等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けている必要はありません。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 電子メール又はFAXによる。(※4)に記載されたアドレス及び番号)
なお、電子メール又はFAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 提出期限 **令和8年10月27日(火) 10:00 まで**
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 総合技術センター
電子メール nyukei_sougicenter@water.go.jp FAX 048-853-1787
 - 5) 担当者 マネージメントグループ 契約担当 宛
 - 6) 質問書 令和8年10月21日 10:00 まで
提出期限 ※質問の回答については、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和8年10月27日 16:00 までとします。
 - 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。**
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。
 - 4) 同等品以上の物品での見積提出は、質問書により規格を提示し、当センターから同等品以上と認める旨を回答した場合に限り有効とします。